

平成22年12月13日  
説明会資料

## 平成23年度教職大学院認証評価事業説明

教員養成評価機構事務局

### I 機構の概要

### II 認証評価の仕方

- 書面調査中心、さらに訪問調査で不明瞭な事項を確認
- 自己評価書を評価するのではなく教職大学院を評価する
- 設置から現在までの活動内容や改善の経緯、システムが機能しているかを評価する

### III 平成22年度認証評価実施で気づいた点

- 実習を評価する基準・観点の設定が難しい
- 「基本的な観点」ごとの記述だけで基準全体の状況記述がないもの

### IV 基準についての補足

#### ○A基準とB基準

- ・B基準の設定意義・・・教職大学院の特色や活動内容をより明確にアピールする
  - 4-2 成果の検証、地域や学校への還元
  - 6-4 教育支援者の配置
  - 8-2 教育活動等にかかる財政基礎、配慮
  - 8-4 基礎情報の収集・保管
  - 9-2 教員の研修、FD活動

#### ○基準の補足説明

- ・2-3 入学定員
- ・3-3 実習
- ・4-1, 4-2 教育の成果、効果
- ・6-2 採用・昇任
- ・6-4と8-1の事務組織
  - 6-4・・・教育活動を実施するための事務組織
  - 8-1・・・運営のための事務組織
- ・6-3 研究活動
- ・基礎データ
- ・資料・データ

### V 評価結果

- ・「適」または「不適」
- ・意見の申立て
- ・不適の場合、翌年度以降に、基準内容を満たしていない基準についてのみ追評価

### VI 今後のスケジュール

### VII その他